

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 (2026) 年 7 月 17 日

栃木県下水道管理事務所長 根 岸 章 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

- ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,961,330kWh
- イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 7,992,500kWh
- ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 3,961,830kWh
- エ 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,606,100kWh
- オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,684,500kWh
- カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,343,300kWh

(2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。

(3) 納入期間 令和 8 (2026) 年 10 月 1 日（木）から令和 9 (2027) 年 9 月 30 日（木）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 納入場所

- ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- エ 北那須流域下水道北那須浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、大分類「P その他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 (2010) 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 1 の (1) の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。
- (7) (6) の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が 70 点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功 1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話 0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和 8 (2026) 年 7 月 17 日（金）から同年 8 月 24 日（月）まで入札情報システム上で公開する。

なお、来所による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時 30 分から正午ま

で及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 8 (2026) 年 9 月 7 日 (月) 午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの (以下「紙入札者」という。) にあつては、(1) の場所に郵送 (書留郵便) 又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

1 (1) アの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時	栃木県下水道管理事務所	会議室
1 (1) イの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時 10 分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1 (1) ウの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時 20 分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1 (1) エの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時 30 分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1 (1) オの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時 40 分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1 (1) カの件名：令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 午前 11 時 50 分	栃木県下水道管理事務所	会議室

(4) 入札方法 1 の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) ををもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札に参加する者に必要な資格の確認

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び 2 の入札に参加する者に必要な資格資料を令和 8 (2026) 年 8 月 25 日 (火) 午後 4 時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が 3 MB を超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準 (令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第 461 号。以下「運用基準」という。) に定める提出書類通知書 (様式 2) を提出することにより、当該添付書類の郵送 (書留郵便) 又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和 8 (2026) 年 8 月 31 日 (月) までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にあつては郵便にて通知するものとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書 (様式は自由) を、令和 8 (2026) 年 8 月 3 日 (月) 午後 4 時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期限までに提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和 8 (2026) 年 8 月 7 日 (金) までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(4) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第 12 号。以下「規則」という。) 第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領 (令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第 460 号。以下「電子要領」という。) 第 19 条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

ア 規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するもの

とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(8) その他

詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a) Electric power for the Kinugawa Joryu Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,961,330kWh

b) Electric power for the Ken' o Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 7,992,500kWh

c) Electric power for the Uzumagawa Purification Center on the Uzumagawa River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 3,961,830kWh

d) Electric power for the Kitanasu Purification Center on the Northern Nasu River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,606,100kWh

e) Electric power for the Oiwafuji Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,684,500kWh

f) Electric power for the Omoigawa Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,343,300kWh

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., September 7, 2026

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

（上下水道課）